

令和8年4月16日

体験活動に関心のある皆さんへ

沖縄県総合運動公園  
企画運営アドバイザー 福島誠司

前職が財団法人日本ユースホステル協会団体職員、 野外活動のディレクターでもあるため、

沖縄1987年赴任後ユースホステル新築建て替後、宿泊事業が軌道に乗り野外活動の為の協力者、指導体制もできたため本格的には2001年より沖縄長期体験シリーズ、徒歩、自転車、カヌーでの春休み沖縄本島一周、夏休み沖縄長期自然体験隊、国際交流事業日独子供セミナーを始め、沖縄国際ユースホステル時代は近隣小中学校の体験授業での環境学習久茂地川カヌー、漫湖公園カヌーなどを主催してきました。(残念ながら久茂地川、国場川橋梁工事の間中止)

体験による生きる力・・・

過去には筑波大、福島大、信州大、びわ湖成蹊スポーツ大などの教育学部、スポーツ学部学生がボランティア、インターンシップでお手伝いもしてくれました。県総に来てからも、野外機材としてカヌーやSUP テントなどの備品は寄贈を受けて、体験事業で活用しています。県総でもびわ湖成蹊スポーツ大学とは毎年5~7名の夏休み春休みインターンシップを実施し、研究データ分析をするほか、多くの沖縄の子供達の野外体験をコロナ前まで支えてくれていました。

前職で2012年浦添市

で野外教育の発表を行った際に、参加者の方から所得による体験格差の問題が取り上げられ、特に印象に残り、自分なりの解決策を模索していました(当時ヒルヒューパーン東日本大震災支援事業も行っていたため来たくない子もいる長期の保養プログラムでも自然、野外、生活体験が子供に与える影響を生きる力を痛感していました。) そんな折、5年間の支援事業が終わるころに、お誘いがあり県総ならば自動販売機売り上げの3分の2以上が体験事業の運営費に使えるという内容を知りました、そうすれば無料や安い料金でも体験事業ができると思い、こちらに赴任しました・・・。

残念ながら現在は県財政不振から自動販売機売り上げも全額公園運営費に回すことになり、指定管理料も実質減額になりました。

そこで、職員スタッフの意識改革、キャンプ場にキャンプセンターを作りキャンプ用品レンタル、薪販売、その他の施設でのガチャガチャ、売店売り上げ、自主事業の有料化、沖縄食糧さんやその他の企業さんからの材料の無償提供などにより、現在も何とか無料体験事業も開催することができています。

今は、個人的に大変うれしいのは、すでに沖縄での活動が30年以上になり前職時代からの自主事業参加者も多くなり、その子供2世の参加者が増えてきたことです、ユースホステル時代はキャンプネームがオーナーと呼ばれ県総に来てからはボスと呼ばれています・・・学校の先生方も一時期、那覇教育事務所管内の先生方の初任者研修会10年研などで野外料理の講座や、久茂地川カヌーなども、行っていました、

まだ文部科学省が文部省だったころ、1988年~89年頃 最初の事業は子供たちの交流推進事業というのがあり企画が採用され文部省の予算で無料で、新潟県南魚沼郡六日町(前任地)の子供達と沖縄の子供たちのホームステイを伴う相互交流事業でメインは新潟では雪国、スキー体験、沖縄では南国、シュノーケリング体験、次年度には子供達の沖縄空手の国際交流事業などを開催しました。

この安全管理マニュアルは野外教育の講座とかで使われていたものの沖縄バージョンに作ったもので、お手伝いをしてくれるカウンセラースタッフの総合研修で使っていたものです。

**私が県総に来た目的は多くの子供たちに体験の機会をふやすこと。**

今回、もまた悲しい事故が起きました、ボランティアでの平和学習とのことでしたが、

目的が何であれ、どのような体験であれ、野外活動は多くの危険を伴います、私が小さい頃は近所のおじさんたちが夏休みに子供会でキャンプに連れて行ってくれたり、小学校の先生が日曜日に釣りに連れて行ってくれたり、身近な人たちがいろいろな体験の機会を作ってくれていました。

今でも地域の方々やPTAやガールスカウト、ボーイスカウト、スポーツ団体などで体験の機会作っていらっしゃる方もいます。

残念ながら悲しい事故が起こるたびに活動のハードルが高くなり身近な体験の機会も減っていきます。

高いお金を払って安全な体験をとということになると思います。

ですが、高いお金を払ったから安全、ボランティアで無料の体験だから危険な体験だというわけではありません、・・・・・・・・

体験の機会を提供している私から見れば事故が起こった時、ヒヤリハットが起こった時に毎回検証しますが、事故はほとんどが私の立場プログラムディレクター（開催責任者の判断ミス）人災で起こっています。

以下の事業プログラムは、県総公園内から外に出て行っている自主事業です。

■子供キャンプシリーズ（野外冒険教育）

- 1、春休みキッズキャンプ（シェルター泊30キロ歩行）
- 2、秋の子供キャンプ（シェルター泊30キロ歩行）
- 3、KENSO 沖縄本島一周チャレンジ7泊8日（自転車徒歩470キロ）
- 4、KENSO 沖縄長期自然体験村伊平屋7泊8日（徒歩・ビバーク）
- 5、KENSO 辺戸まで歩こう140キロ子供キャンプ5泊6日（徒歩・ビバーク）
- 6、KENSO 沢登りキャンプ2泊3日 年4回

**実はこの事業も安全管理上の問題で中止にしているものがあります、詳しい理由はまたの機会に紹介しますが、今回はボランティアや子供たちの為に活動が行われている皆さんの参考になればと思い県総の体験活動安全管理マニュアル公開します。**

**県総所長から相談役（アドバイザー）になり、体験学習のことであればいろいろな子供たち父兄スタッフなど、いろいろ体験させてもらった経験があります。**

**開かれた相談役ということで困ったことがあればご相談ください。**

# 沖縄県総合運動公園体験活動安全管理マニュアル

## 1. 企画側の安全管理

### ◎安全管理の考え方

安全でなければ危険であるという認識をもとう。

気象情報の把握長期予報広域情報による柔軟な計画変更準備、当日の気象情報注意報警報による計画変更注意報警報での屋外プログラムの中止、屋内プログラムへの変更、 天気が良くても波浪注意報警報の場合プログラムは中止、陸は風が弱くても海上風警報などの場合低気圧高気圧の進路変化、干満の差潮間帯で急激に悪化する恐れあり、安全確保できる陸上や屋内での代替プログラムを豊富に持っていれば無理のない安全な活動体験が可能となる。

### ◎基本的な考え

- あ. 想定できる危険を予知し、そのための対策を徹底的に講じること。
- い. 万が一の時を想定して対策を講じるとともに、スタッフに対する安全教育を徹底的に行うこと。
- う. 参加者には自分の身の安全は、自分で守ることを徹底させること。ただし、参加者が未成年の場合は、保護者に活動の主旨、内容といったものをきちんと伝えたくえで参加してもらうこと。(万が一のときに保護者の責任も問われます。)

### ◎危険因子の分類

#### あ. 自然環境の危険

- ・気象条件によるもの(大雨、吹雪、台風、強風、落雷、陽射し、海河口波浪、など)
- ・海の干満の差、潮の流れ、インリーフ水位、リーフエンドの波、河口の干満の差急激な流れ、
- ・地震によるもの(家屋倒壊、山崩れ、津波、火災など)
- ・海岸での離岸流、沖縄リーフカレント、地形、干満時間、フィールドの危険性把握
- ・危険な動植物(毒蛇、はち、クマ、野犬、うるし、毒きのこ、海の危険な生物など)
- ・その他(洪水、雪崩、火災 レプトスピラなど)

#### い. 生物的な危険

- ・病気(伝染病、寄生性病原による疾病、食中毒、レプトスピラ症、その他疾病)
- ・怪我(すべる、転ぶ、ぶつかる、落ちるなど)

#### う. 社会性、文化性、人為的な危険

- ・人間関係によるもの(人間関係のこじれなどによる精神・身体的な危険、いじめ、暴力など)
- ・文明の利器による危険(刃物、火器、道具の使い方の未熟による怪我、交通事故など)
- ・主催者、指導者の過失による危険(無理な計画、未熟な指導者)

#### え. 心理的な危険

- ・病的な事柄 パニック症・高所恐怖症・閉所恐怖症
- ・開催日の健康状態、心理状態による不安要素
- ・経験値による心理状態の違い 参加者同士・指導者参加者

\* このほかにもフィールドの状況により危険は潜んでいる。

\* 想定できる限りのあらゆる危険を予測することが最初の取組み。

\* 危険予知能力と危険回避行動が安全管理の全てであるが、経験を積まないと身につけられないことである。

## ◎事前のリスクチェック

事業を計画する段階での安全上の配慮が事業の成否だけでなく、安否についても鍵を握っているといっても過言ではない。事業を企画するに当たり、次のようなことを決めていくわけであるが、それに「無理はないか」という言葉をつけて安全に配慮した計画を立てなくてはならない。

- あ. 目的・テーマ（に無理はないか）
- い. 参加対象者の設定（に無理はないか）
- う. 活動プログラムの設定（に無理はないか）
- え. 組織の決定（に無理はないか）
- お. 指導者の決定及び指導者の資格基準（に無理はないか）
- か. 場所、施設の決定（に無理はないか）
- き. 用具・持ち物の決定（に無理はないか）
- く. 輸送手段の決定（に無理はないか）

## ◎事前踏査、機材使用安全管理

事前踏査は必ず実施しなくてはならない。様々な視点で危険をチェック。特にその地域特有の危険には要注意。自分たちのレベルでなく、参加者層を念頭に入れチェックすること。

- あ. 下見の時期、通常1ヶ月前に1回、1年前の同じ時期（本番が夏なら夏、積雪時なら同じ条件の下見ができれば理想）。川や海など一瞬により状況が変わるフィールドにおいてはできるだけ直前の下見も必用。
- い. 指導者全員での下見が理想だが、無理な場合はビデオや写真などで確認できるようにする。
- う. 対策活動毎に対策を立てておくこと。
  - ・事前のスタッフミーティングで危険の確認と万が一の時の通信手段（携帯電話や無線が通じるか等）
  - ・緊急連絡体制、消防、警察、病院などの場所と連絡先の確認
- え. フィールド毎の使用機材確認、沢登りドライエリアハーネス、ヘルメット、ウェットフロートザイル長さスリング本数、カラビナ、ヌンチャクどこまで必要か、参加者の目的確認後決定、  
ライフジャケット使用するか否か器具本数傷チェック、  
カヌー使用時子供の場合は、ライフジャケット使用、背あてベルト、ベルトはすべて外すこと  
警戒船ペラなしジェットボート使用、移動船追い込み漁の場合フロート使用

## ◎事業の広報と契約

事業を実施する際、幅広く不特定多数の人に知ってもらい、参加者を獲得するために広報の役割がある。しかし、その伝え方によっては、大きな誤解をしたまま事業に参加し、取り返しのつかないようなことが起こってしまうことがある。そこで、このような誤解を少なくするための広報上のポイントは次のようなことである。

### あ. 広報の文書と契約文書

広報の手段としては、新聞、一般紙、DM、チラシ、そして最近ではインターネットで広報をし、参加者を募集しているが、これだけの情報で事業に参加し、何か事故があった場合はその処理の仕方がまことに大変になりかねない。広報文書とは別にきちんと詳細に至るまでの情報を盛り込んだ契約文書（募集要項）を理解してもらったうえで参加してもらうことが重要なポイントである。

### い. 契約文書に記載すべきポイント

- ・別紙チェックリストの項目の記載が最低限必要。
- ・誇大表現や客観性の無い表現は避ける。（\*\*年間無事故、とにかく安全など）
- ・主催旅行の形式を取る場合は旅行業法による規程があるので、旅行業者に問い合わせること。

- ・主催旅行でなければ現地集合・現地解散の事業とすること（最寄り駅・空港などへの送迎は可）
- ・広報文書（新聞やポスター、チラシなど）で、スペース的に全部を記載することが無理な場合は最低限必要事項を記載し、必ず契約書を送ってから契約をすること。広報文書だけで契約をしないこと。

#### ◎健康上の注意

野外でのプログラム（特に長期のプログラムや冒険的な要素の強いプログラムでは）は自然の中で活動するので、日常生活とはかけ離れた状況になる場合もある。このような状況に耐えうる体力と健康状態になれば、参加を断るべきである。障害者等の参加についても本人の健康・体力状態と主催者側の受入能力・体制を十分考えたうえで判断すべきである。受入能力・体制が不十分な場合は保護者などに十分な説明をして理解を得、参加を断るべきである。

#### ◎同意書、免責同意書について

別添申込書例には参加者が未成年のため保護者の同意書が付随されている。また、ダイビングやラフティングなど、やや危険を伴う事業の申込書には誓約書などのいわゆる免責同意書が付随されている場合がある。これらは、参加者に自己責任（OWNリスク）の意識を高めてもらうという意味では必用である。ただし、これで万が一事故があった場合に主催者の責任が回避できることがなく、法的に有利になるということは全くないことを理解すること。

#### ◎事前説明会の実施

特に参加者が未成年の場合は、必ず保護者に直接対面して行うことが重要である。事前説明会でのポイントは次のとおりである。

##### あ. 主旨内容の説明

- ・どのような目的で計画されたか
- ・どのような内容の活動をするのか（昨年のスライドやビデオ等、ビジュアルで説明するとより効果的。記録写真はしっかりまとめておくこと）特に指導法の説明は詳しく説明。

##### い. 持ち物の説明

- ・保護者の関心が高く、健康上必用なもの、安全上必用なものなど持ち物とその使用目的を簡単に記したリストを手渡して説明すると理解も深まる。
- ・小遣いについても関心が高い事項であるが、野外教育プログラムについては、観光が目的ではない旨を伝え、最小限に押えるべき。プログラム中は主催者が預かり、必要分だけその都度渡すなどの方法もある。また、緊急に個人的な大きな支出が必用な場合は主催者が立て替え、後日保護者から支払ってもらう方法などを説明する。

##### う. 指導体制指導者の数、プロフィール、全体の組織などについて説明

##### え. 指導責任と保険

- ・使用するフィールドの危険や自然の中での活動なので、様々な危険が考えられることをしっかりと伝え、安全に対する参加者と保護者の意識を高める。
- ・万が一の場合には賠償責任保険や旅行傷害保険（参加者加入）で対応する旨、保険内容などを伝えます。

##### お. 参加者の把握

- ・申込後、提出した健康調査表と参加者の様子を照合して健康状況をチェックする。必用な場合は保護者と協議し、できるだけ詳しい状況を把握する。
- ・健康調査表のコピーを連携の取れる医療機関の医師に渡しておく。また、気になる病気などがある場合は事前に医師と対応を相談する。

##### か. その他

- ・親子での簡単なアクティビティーやワークショップをとおして、保護者の事業への参加意識を高めておく。

\* 全国から参加者を募集している場合は物理的に不可能場合もある。その場合は、上記の様な事項を印刷物にまとめて、保護者とこまめにやり取りすることが必用。昨年の事業のビデオなどがあればベター。

\* 説明会から本番までの間に保護者からの質問の電話が多くなる。数が多かった問合せや重要なことについてはQ&A形式の文書にして参加者に送ってみるのも方法である。

## ◎フィールド

まず、最初に把握しておくべきポイント。プログラムを実施する場所のチェックである。

あ. 気象状況の把握、中止基準の明確化（海プログラム波浪注意報、警報時は中止、台風接近時安全優先で柔軟に変更もしくは中止）

- ・現在の状況とこれからの天気予報などの情報チェック。さらに重要なのは過去1週間ぐらいの天気を把握しておくこと。
- ・山間部や河川では数日前の豪雨や大雪による崖崩れや増水などが考えられます。

い. 危険個所の再確認

- ・事前踏査のとき確認した危険個所の確認と現在と状況が変わっていないか、新たな危険がないかをチェック。特に山や川などをフィールドに使う場合は一瞬で状況が大きく変わる場合があるので特に注意すること。

う. 意外とおろそかにされがちなのがフィールドを移動するときの安全管理である。

- ・特にプログラムが終了した後の移動では、参加者も指導者も気が緩みがちで大きな事故につながる危険がある。
- ・登山道や森の中などの車の通らない場所から交通量の多い道路などに出た場合は交通事故に十分注意するよう参加者とリーダーに徹底させること。

## ◎参加者

指導者として一番気を使うポイントです。この参加者を安全に管理し、事業を無事に終了することが指導者の最大の仕事である。

あ. 人数の確認

- ・いかなる場合でも参加者の人数を把握していなくてはならない。指導者1人が参加者全員を把握することが困難である場合は、バディーシステム（参加者2人一組になってお互いを確認するシステム）などを使って確認すること。

い. 参加者の健康管理

- ・事業直前の健康調査表提出により、直近の参加者の健康状況を把握する。体調が悪かったり、どこか痛いところがあったら必ず指導者に申し出るようプログラムが始まる前に伝え、朝や夜のミーティングで必ずチェックする。
- ・長期プログラムでは食事、便通、睡眠などの人間の基本的な欲求にもきちんと対処できているかチェックする必要あり。

う. 弱者の把握

- ・参加者が多ければ多いほど、様々な意味で存在するのが弱者である。悪い意味でなく、例えば体力的に弱い子どもや、高齢者という意味である。

- ・子どものなかには、いかにも怪我をしそうであったり、事故を起こしそうな雰囲気の子どもがいる。これは、理屈でなく経験とカンによるものだがけっこう当たるので注意したい。

#### え. 心の安全

- ・参加者どうし、参加者とスタッフとの関わりの中で、様々な葛藤がある。その中でなかなか見えにくいいじめや心の痛手を受ける参加者がいる。
- ・スタッフのちょっとした言葉により精神的なダメージを与えてしまうこともある。
- ・こうした心に関する安全は、活動の内容が深まるにつれ、重要なポイントとなる。参加者の心の動きにも指導者としての十分な配慮が必用。

### ◎スタッフ

どんなプログラムであっても原則的に一人で指導することは避けるべき。参加者が少ない場合でも指導者は2人以上で行動すべきである。

#### あ. スタッフの配置とコミュニケーション

- ・活動の内容、状況によりスタッフのいる位置が決まってくる。常に指導者の位置を互いに確認しあい、いつでもコミュニケーションができる状態を確保しておくことが理想である。

#### い. 指導者自身の安全管理と健康管理

- ・以外に忘れ去られがちなのが指導者自身の安全・健康管理である。「もし自分が怪我をしたり病気をしたりしたら、誰が参加者の身の安全を守ってくれるのだろうか。」と常に頭に入れておくこと。
- ・スタッフの安全・健康管理も指導者の役割である。

#### う. 万が一の時を想定

- ・参加者が集合し、解散して無事に家に帰るまでが事業であり、そこまでが我々の仕事である。
- ・その間、常に指導者はありとあらゆることを想定し、常に万が一の時のことを冷静に考えておく必要がある。
- ・だいたい事故が起こる時というのは、全く予想していないときである。原発の事故などでも「想定外のことであった」という報道をよく耳にする。
- ・この時に指導者が焦ってしまい、判断を誤ることも多くある。万が一のときは指導者の動きが一番肝要であることを頭に入れておく必要がある。

### ◎万が一の時の対応

これまでに述べたあらゆるリスクチェックをし、対策を講じたとしても、それでも事故は起きるものである。もし事故が起きた場合、生存者の初動いかんによって、事態が変わってくる。つまり、初動によって被害を最小限に抑え、また、生命にかかわるような被害者を救済できるか否かを左右することになる。この時、救助者が気をつけなければならないポイントを以下に上げておく。

#### あ. 冷静になる

- ・どんな人であっても目前で事故が起きれば慌てるし、興奮状態となる。このような状況下では適正な判断ができなくなり、場合によっては被害を拡大する危険性がある。

#### い. 自分自身の安全管理をする。

- ・万が一のとき、体力のある大人の指導者等においては、とにかく自分のことを忘れがちとなる。そのために2次災害を引き起こす可能性もあり、十分に注意しなくてはならない。

#### う. 事故者以外の人の安全管理

- ・事故が起きた場合、どうしても事故者の方に目が奪われがちであるが、むしろ、それ以外の人たちの安全管理を徹底したうえで救助に向かう必要がある。

- ・さらに具体的なポイントとして、
- ・事故発生：生存者の確認と前述の3ポイントの実行
- ・周囲の状況と事故者の様子の把握：全体の状況を正しく迅速に判断する。事故者が何名いて、どういう状況にあるのかそれにより、直ちにすべきかどうかを判断する。
- ・救助に向かう協力者を得るかの判断：救助者だけで十分にできる状況なのかを判断する。無理となれば協力者を得るために連絡を取る。もし連絡の手段がなければ、連絡のつくところまで移動しなくてはならない。その時は必ず2人で行動し、きちんとした情報を必ず持つことが重要である。連絡先はまずはキャンプ本部、必要な場合は消防、警察、専門医など。
- ・救急処置を施す：事故者の様子を見ながら、直ちに処置すべき傷病か時間に余裕のあるものかを判断する。事故者が複数の場合はこの判断が特に重要になる。

直ちに処置すべき状況

心臓停止、呼吸停止、意識障害、大出血、やけど、服毒。

時間に余裕のある傷病の場合の処置

**適正な処置を施す。**ただし、その場合常にその場が安全であるかどうかを確認すること。

**医療の専門家に確認のうえ記入する。**

## 2. 参加者の安全対策

日本で行われている自然体験活動においては、指導者への安全対策や救急法のトレーニングは比較的よく行われているが、意外と行われていないのが参加者側への安全対策である。まずは、参加者自身が自己の安全を自分でしっかりと確保できることが何よりの安全対策となる。参加者自身が安全を確保するためには、まず第一に、自然界や活動する場所など、自分の身の回りに散在する危険を知っているかどうか、それを避ける技術や体力があるかどうか、そして事故に遭遇するような態度をとってないかが重要な要素となってくる。

### ◎参加者に危険を知らしめる

- ・特に現代の青少年の場合日常生活での自然体験が極端に少ないため、自然の中での活動では「何が危険なのか」理解していない場合が多く見受けられる。プログラムが行われる場所のどこが危険なのかを参加者が理解することが、安全対策の第一歩となる。
- ・日本で行われているキャンプなどのオリエンテーションは施設の利用方法や規則、生活時間などの説明で終ることが多いようであるが、アメリカの野外教育施設で行われている自然教室では、オリエンテーションの時間を十分にとり、敷地内を参加者が歩いて回り、危険箇所や危険の可能性を説明している。

### ◎危険予知のトレーニング

- ・危険回避のためには、先のように危険箇所をあらかじめ参加者に説明しておくことも重要であるが、机上で危険回避の練習をしておくことも大切である。
- ・子供会連合会では子供会KYTシート（図参照）を使って、
  - ①どんな危険が隠れているか（危険の発見）
  - ②これが危険のポイントだ(特に重要なものは何か)
  - ③私ならこうする(具体的な対策を立てる)
  - ④わたしたちはこうする（みんなで実行する行動目標を決める）

といった4つのステップで、子どもたち全員が意見を出し合ったり、何が危険かを考えたりしながら、最終的に危険を予知する能力が身につけられるように配慮されており、多くの子供会で実際に使用され効果を上げている。

◎その他の重要なポイント

- ・ 自己責任の考え方の導入
- ・ 特に冒険的なプログラムでは強制を避け自分の意志で決定させること（チャレンジ・バイ・チョイス）  
説明会への参加を義務づける

# 自然体験活動安全管理チェックリスト

## 企画段階

- ・プログラムのテーマが明確かどうか
- ・募集人数は適正かどうか
- ・募集対象者はプログラムにあっているか
- ・運営組織体制は十分かどうか
- ・内容に合ったスタッフは用意されているか
- ・スタッフのレベルがプログラムの内容に適しているか
- ・テーマにあった場所 、施設 かどうか

## 現地踏査

- ・事前踏査の時期は適正か（同じ季節 、直前 ）
- ・活動フィールド、ルートの危険個所のチェックと対策は十分か （地図に記入 ）  
地域の気象条件 、危険な動物 、昆虫 、植物 、地形の危険 、交通環境 、治安状況   
衛生状況 、その他（）
- ・実施フィールドのインフラをチェックしたか  
トイレ 、水道 、避難所 、日陰 、その他（）
- ・外部への連絡手段は確保できたか（無線 、携帯電話 、電話のある場所 ）
- ・エスケープルート（車の入れる場所）、緊急避難所は確保できているか（地図に記入）
- ・緊急連絡網（保護者も含めて）、緊急時の運搬方法は決められているか。
- ・警察 、消防 、病院  などの機関とコンタクトをとったか
- ・何人で事前踏査を実施したか(なるべく多くの人を) 人
- ・事前踏査に参加しないリーダーに状況を十分説明したか
- ・事前踏査の後、問題点の対策を話し合ったか
- ・参加者の装備品の決定、適正な物、適正な量かどうか（重過ぎると負担になる）
- ・後援機関 、地元行政 、地元協力者 との連絡は十分か

## 募集

- ・募集内容を明確化  
募集要項に明示する事項  
事業名 、開催期間 、実施場所 、集合解散場所・時間 、主旨 、事業主催者(連絡先)   
事業概要 、後援・協賛者 、利用施設 、募集対象 、人数 、年齢 、選考方法(先着・抽選)   
申込先 、申込〆切 、決定通知方法 、参加料金(使途) 、指導体制 、保険の内容   
参加申込書 、自己責任の喚起(免責同意書)

## 実施前

- ・参加決定の通知、断りの通知に漏れはないか
- ・事前説明会は行ったか
- ・説明会の会場と時間帯は適切か

- ・参加者保護者のアイスブレイキングはされているか
- ・参加者の様子を観察しているか
- ・健康調査表の提出
- ・参加者や保護者に趣旨と内容の説明、理解を（スライド、ビデオなどを使えば理解しやすい）
- ・指導體制と指導者の説明
- ・持ち物 、服装 、パッキング方法 、所持金 、送迎 、洗濯 、その他（  ）
- ・持ち物が何のために使うのかを説明
- ・指導責任 、緊急連絡先の説明
- ・加入保険の説明、
  - 主催者の保険 、参加者の保険 、リーダーの保険
- ・説明会の内容を実施要綱として書面で通知する。
- ・全国募集等のために、事前説明会が実施不可能な場合、事前説明会に参加できなかった参加者への情報提供
  - 保護者との情報交歓は十分か（事前説明会の内容の他、現地の状況や保護者からの問合せが多いことをニュースレターやインターネット通信文書でコミュニケーションを図る）
- ・弱者（健康・体力的、精神的）の対応策は十分か 
  - 医師への相談 、専門家への相談 、保護者とのコミュニケーション
- ・各種届出保険の手配
  - 市役所、役場担当部署あいさつ、説明
  - 地域の人々に挨拶、説明
  - 救急病院への事前連絡
  - 消防、警察、保健所、営林署などの関係機関へ届出、計画説明（例：登山届け）
  - 川や海のプログラムでは関係機関に挨拶、説明（漁協、ライフガードなど）
- ・保険の手配は完了したか
  - 参加者の保険傷害保険
  - 主催者側の賠償責任保険
  - スタッフのためのボランティア保険
  - 保険内容は十分か(特に危険を伴う活動が含まれる場合は要注意)

### スタッフのトレーニング

- ・安全管理意識の共有化が図られているか
- ・フィールドに合った救急法の習得
- ・フィールドで起こりやすい怪我や病気などの対処を想定し、訓練ができていますか
- ・スタッフの中に専門的知識を持つもの(医者、看護婦)がいるか
- ・各プログラムでのスタッフの安全管理についての役割分担ができていますか
- ・活動のねらいを確認したうえで、どこまでを参加者に任せる（見守る）か、何を禁止する(介入する)かがスタッフの間で共通理解できているか。
- ・プログラムの内容がスタッフの安全確保上の技術に対して適正かどうか

### スタッフの直前ミーティング

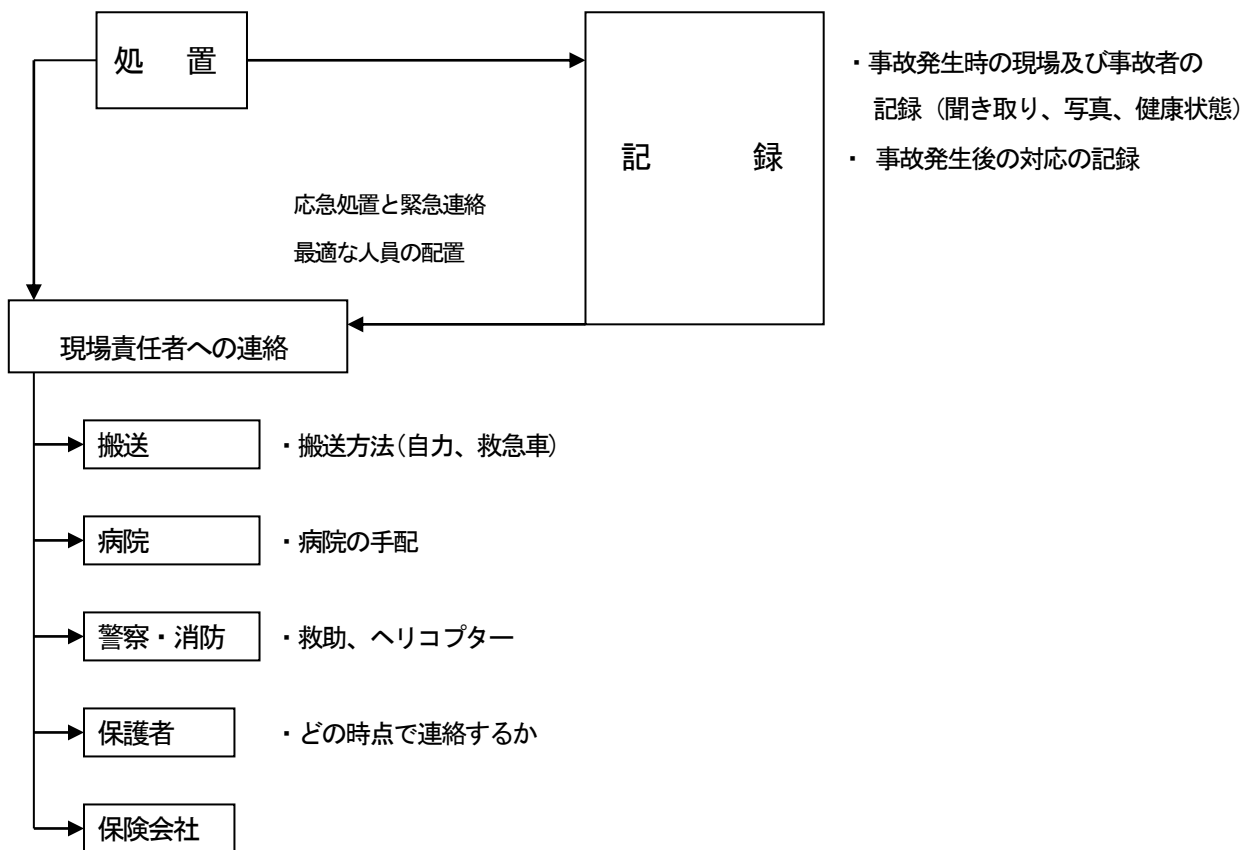
- ・最新情報の共有化（危険の度合いに応じ、プログラムの変更も）

- ・チェックリストの再確認
- ・全体のスケジュールとスタッフの配置確認
- ・緊急対応を含むスタッフ用スケジュール表の作成
- ・スタッフ間の指示・伝達方法の確認
- ・問題児を含む参加者の確認
- ・救急用品他必要備品の確認
- ・危険因子と対応の再確認
- ・最新天候情報の入手と必要に応じプログラムの微調整
- ・連絡手段の再確認
- ・緊急連絡網携帯通話の可否
- ・安全上必用な装備品
- ・健康保険証（コピー）
- ・フィールドや参加者に応じた医薬品（事前に医師に相談）
- ・フィールドに応じた安全確保用具（例、ナイフ、ロープ、ザイル、担架、保温具など）
- ・通信手段の確保 無線、携帯、トランシーバー他
- ・緊急連絡先リスト（電話番号表など）
- ・参加者のデーターリスト（年令、血液型、病気、アレルギーなど）

#### 集合時～終了まで

- ・オリエンテーションでの危険回避の説明時間、内容は十分であるか
- ・危険個所を参加者に十分に知らしめたか
- ・プログラムで使用する重要な装備品は持参しているか。
- ・参加者の保護者への連絡先は変わっていないか
- ・参加者の健康状態の確認（集合時 、毎朝、夜のミーティング、グループリーダーによる）  
病気やけが以外に、食欲、便秘、睡眠、メンタル面など
- ・人数の確認は常にとれているか（バディーシステム、点呼）
- ・弱者の掌握はしっかりとされているか（スタッフミーティングで共有化）   
体力がない子ども 、仲間に溶け込めない子ども 、ホームシック   
落ち着きがなくけがをしそうな子ども 、その他（  ）
- ・心の安全は保たれているか（グループ内の観察とスタッフミーティングでの確認）
- ・スタッフの健康状態は保たれているか。
- ・危険を伴う道具の使い方は十分説明をしたか
- ・危険を伴う場面でのスタッフの配置は適切か
- ・常に気象情報に注意を払っているか
- ・天候やその他危険状況によりプログラムを適正に変更しているか
- ・日程の進行や変更を常にスタッフで共有できているか。
- ・フィールドやプログラム毎の安全対策と参加者への説明を行っているか  
（別紙：各フィールドの安全マニュアル参照）  
キャンプ 、野外炊事 、山 、川 、海 、ホステリング(移動) 、サイクリング   
その他（  ）

- ・事故が起きたときの対処と連絡体制の確認はできているか（下図参照）



### 事故後のケア

- ・被害者及び関係者への対応
  - 治療過程の確認
  - 事故者への見舞い、謝罪
  - 保護者への連絡を密にしているか
  - 保険会社への連絡
  - 示談への対応(内容等は保険会社に任せる)
  - 相談できる人、組織の確保（現場～事務所～保険会社または顧問弁護士）
  - 報告書の作成
- ・事故の検証と反省
  - なぜ起こったかを検証し、次回への対策を立てる。

以上の資料は私がすべてを作ったものではありません、昭和からいろいろな立場で多くの皆さんが協力して作られたものです、皆さんも必要な部分は付け足しながら、古くなった部分は削除しながらご利用ください、携帯電話がないころから、天気予報も177に電話して確認していたころからの資料です。 笑い

沖縄県総合運動公園管理事務所  
企画運営アドバイザー 福島 誠司